

平成24年度
江戸川区「行政評価」
実施報告書

平成24年12月
経営企画部企画課

目 次

平成 2 4 年度「行政評価」の実施に関する報告 . . . 1 ~ 6

1 江戸川区行政評価制度の目的 2

2 平成 2 4 年度「行政評価」の概要 2

3 平成 2 1 年度行政評価実施事業再評価について 2

別紙 1 再評価シートの概要 3

別紙 2 江戸川区行政評価実施要綱 5

別紙 3 江戸川区外部評価委員会委員名簿 6

平成 2 4 年度「行政評価」の結果 7 ~ 4 3

1 平成 2 1 年度行政評価実施事業再評価 8

2 平成 2 1 年度行政評価実施事業再評価一覧 3 9

【行政評価制度に関するお問い合わせ】
江戸川区 経営企画部企画課企画担当係
電話 0 3 - 5 6 6 2—6 0 5 4(直通)

平成24年度「行政評価」の 実施に関する報告

1 江戸川区行政評価制度の目的

江戸川区行政評価制度は、江戸川区行政評価実施要綱（平成 17 年 5 月 2 日施行。以下「要綱」といいます。）に基づき、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行うために、区が実施する事業について当該事業の目的及び手段を評価することにより、以下の 3 つの観点を図ることを目的とした手法の一つです。

成果重視の効率的な行政運営を行うこと

職員の政策立案能力を向上させること

区民への説明責任を果たすこと

2 平成 24 年度「行政評価」の概要

平成 24 年度の「行政評価」として、平成 21 年度に行政評価を実施した事業に関する目標値の達成状況等の評価（以下「平成 21 年度行政評価実施事業再評価」）を行いました。

なお、例年実施している当年度の事務事業に関する行政評価については、平成 24 年 6 月から本区において全事務事業の見直しを行っており、行政評価の実施時期には、事業実施が未確定であったため、実施していません。

3 平成 21 年度行政評価実施事業再評価について

(1) 概要

平成 21 年度行政評価において設定した目標値の達成状況等に基づき、平成 21 年度から平成 23 年度までの期間において、効果的に事業を推進することができたか否かについて評価を行いました。

(2) 実施方法

平成 21 年度に行政評価を実施した事業の再評価シートを作成することにより、目標値の達成状況等を評価しました。

なお、当該再評価に係る内部評価については、所管課長による評価に基づき、所管部長の意見を付して行いました。また、外部評価については、外部評価委員会が内部評価の結果と所管課長に対するヒアリング内容に基づき、当該事業の推進状況等について評価しました。

(3) 評価結果の公表

再評価シートを、区ホームページ等により公表しました。

【平成 21 年度行政評価実施事業再評価の流れ】

事項	目標値の達成状況	内部評価の実施	外部評価の実施	公表
内容	再評価シート（事業内容等部分）の作成	再評価シート（内部評価部分）の作成	再評価シート（外部評価部分）の作成	再評価シートの公表
担当	所管課長	所管課長（所管部長の意見を添付）	外部評価委員会	企画課

再評価シートの概要

1 事業内容

(1) 事業の目的及び概要

当該事業の目的及び概要（当該事業の効果、実施方法等）を記載しています。

(2) 対象者

当該事業が対象とするもの及びその概要を記載しています。

なお、平成 24 年 4 月 1 日現在を標準としました。

(3) 活動指標

平成 21 年度行政評価において設定した活動指標に係る平成 20 年度及び平成 23 年度の実績値を記載しています。

(4) 実施状況

平成 21 年度以降の事業内容の変更点とともに、平成 21 年度外部評価委員会の意見への対応状況について、記載しています。

(5) 参考

平成 21 年度外部評価委員会の評価結果と質疑応答内容について記載しています。

2 成果・目標指標に係る目標値の達成状況

平成 21 年度行政評価において設定した成果指標に係る平成 23 年度の実績値及び達成状況を記載しています。

3 内部評価

(1) 評価内容

成果指標に係る目標値の達成状況に係る主たる要因及びその具体的な内容について、所管課長の評価等を記載しています。

ア 目標値を達成した要因	
	効果的に事業を推進できた
	制度改正等の事業内容の見直しがあった
	その他
イ 目標値を達成しなかった要因	
	事業の推進に課題があった
	制度改正等の事業内容の見直しがあった
	その他

(2) 今後の改善点等

当該事業に関する今後の改善点等について所管課長の実施方針を記載しています。

(3) 所管部長の意見

成果指標の達成状況及び所管課長の実施方針を踏まえ、所管部長の意見を記載しています。

4 外部評価

(1) 評価内容

平成 21 年度から平成 23 年度までの事業の推進状況及び今後の事業の推進のあり方について、外部評価委員会の評価を記載しています。

ア 目標値の達成状況に対する評価	
	効果的に事業を推進した
	ほぼ効果的に事業を推進することができた
	効果的に事業を推進することができなかった
イ 今後の事業の推進に対する評価	
	引き続き、事業を推進すること
	より効果的に事業を推進する必要があること
	事業の計画性等を見直す必要があること

(2) 指摘事項等

外部評価委員会において出された質問と意見について記載しています。

江戸川区行政評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、区民本位の効率的で質の高い行政運営を行なうために、事務事業の行政評価を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(行政評価の目的)

第2条 行政評価は、区が行う事務事業を分析及び評価することにより、次の各号に掲げる事項を実現することを目的とする。

- (1) 経営的視点に立脚した成果重視の効率的な行政運営を行うこと。
- (2) 職員の意識を改革し、政策立案能力を向上させること。
- (3) 区民への説明責任を果たし、区政運営への理解を深めること。

(行政評価の対象及び主体)

第3条 行政評価の対象は、区が実施する事務事業の全てとし、毎年度、予算事務規則(昭和39年3月江戸川区規則第1号)第2条第5号に規定する課(以下「各課」という。)において、実施中の事業を原則として1事業選定することとする。

(行政評価の実施方法)

第4条 行政評価は、内部評価及び外部評価で構成するものとし、毎年度別に定める行政評価シートを作成することにより、実施する。

- 2 行政評価シートは、事務事業分析シート、内部評価シート及び外部評価シートで構成する。
- 3 事務事業分析シートは、各課において、データ等の記入、指標及び目標値の設定を行うものとする。

(内部評価)

第5条 内部評価は事務事業分析シートに基づき、主管課長が行い、主管部長の意見を付して、内部評価シートを作成するものとする。

(外部評価)

第6条 外部評価は次条に規定する江戸川区外部評価委員会が行い、事務事業分析シートに基づき、区民の立場での評価及び意見を述べ、外部評価シートを作成するものとする。

(外部評価委員会の設置等)

第7条 前条に規定する外部評価を実施するため、江戸川区外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)を設置する。

- 2 外部評価委員会は、学識経験者及び区民等のうち、区長が委嘱する8人以内の委員をもって構成する。
- 3 前項に掲げるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は経営企画部長が定める。

(謝礼金)

第8条 外部評価委員会の委員には、別に定めるところにより謝礼金を支給する。

(公表)

第9条 区長は、行政評価の結果である行政評価シートを、原則として公表するものとする。

(庶務)

第10条 行政評価の実施に係る庶務は、経営企画部企画課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施について必要な事項は、経営企画部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年5月2日から施行する。

江戸川区外部評価委員会 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	備 考
委員長	白木 三秀	早稲田大学教授
委員 (五十音順)	宇田川 尚	区民委員
	江原 春美	区民委員
	棚橋 公夫	公認会計士
	間瀬 恵二	(株)不二製作所 代表取締役社長
	横山 巖	東工・バレックス(株) 代表取締役会長

平成24年度 「行政評価」の結果

1 平成 2 1 年度

行政評価実施事業再評価

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 1	所属名	経営企画部 情報政策課 情報化推進係
事業名	電子申請(東京自治体共同運営・電子申請サービス)		

事業内容

目的	電子申請サービスとは、一部の行政手続きの申請、進捗状況の確認及び結果の参照を、インターネットを利用して行えるよう支援するものです。江戸川区においては、区民に身近で便利な窓口サービスの実現と事務処理の一層の効率化を図るため、ICT(情報通信技術)の積極的な活用を推進しているところであり、電子区役所の実現に向けた様々な取組みの柱として、当該サービスの拡大等を図っている。																	
概要	<p><利用方法> 区ホームページから東京電子自治体共同運営ホームページにアクセス 行政手続きごとに利用者を登録 インターネット上で申請が可能(電子証明書が必要となる場合が有) 後日、審査結果を電子メールにて通知</p> <p><運用体制> 東京都電子自治体共同運営・電子サービスを、東京都及び都内の市区町村の共同事業として発足させ、電子化に係る構築・維持経費の負担軽減を図っています。</p>																	
対象者	525,166 人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	18歳以上の区民の77.5%('平成22年度江戸川区民世論調査'より、インターネットを「利用している」及び「今後利用したい」と回答した者の割合)を対象としました。															
活動指標	電子申請利用登録者数		20年度実績	延べ 15,429 人	23年度実績	延べ 66,377 人												
	電子申請件数			497 件		696 件												
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等																	
	電子申請の利用環境として、携帯電話、一部スマートフォンへの対応が実施された。また、スマートフォン、タブレット型PC等については、利用機器の拡大を継続して実施中。作成様式の簡略化、抽選機能の拡大等が実装された。																	
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況																	
	<p>立ち上がって間もないため、今のところ申請件数が極めて少なく、したがってコストも高くなっている。これからどれくらい周知し、利便性を高めるかがポイントとなる。</p> <p>1件あたりの経費が割高となっている。広報活動が不十分ではないかと思われる。区役所の窓口業務をもっと減らす努力を願いたい。</p> <p>各所管課からの依頼に基づき、手続き方法、申請手続きページの作成支援を行った。実際の支援としては、仮ページを作成し、所管課での検証ができる状況を整えているが、所管課の運用整備がまとまらず、実施に至る事項が少ないため、より一層の支援と、周知を行って参ります。</p> <p>電子申請を導入することで、申請手段の多様化によるサービス向上を図るものとなります。利用登録者、利用実績については増加していることから、利用者への周知は進んでいると考えられます。しかし、申請手続き数の拡大については、簡易様式利用等を含め、引続き周知活動を継続して参ります。</p>																	
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	<p>【評価結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>【照会】顔の見えない関係での申請です。本人確認、個人情報の保護等に細心の注意を願いたい。住民票の写しの交付等、特に本人確認の必要なサービスについては、公的個人認証等の電子証明書の添付が必要となります。</p> <p>また、当該サービスの実施にあたっては、個人情報保護審査会の審査を経るとともに、データの暗号化、個人情報保護関係法令に基づき適切な運営に努めています。</p>						項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	B	A	B	B	B
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性													
評価	B	A	B	B	B													

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	電子申請導入手続数の拡大			内容	申請手段の多様化によるサービス向上及び利用者拡大				
実績及び目標値	20年度実績	17 手続	23年度目標値	25 手続	23年度実績	18 手続	達成状況	未達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因								
	事業の推進に課題があった			具体的な内容	各申請手続きの管理等については、原課が行うが、その際、ページの作成、保守等でプログラミング言語(Javaスクリプト)の知識を求められる場合があり、敷居が高い部分があった。				
	制度改正等の事業内容の見直しがあった								
	その他								
今後の改善点等	手続き数の拡大に向け、より一層の周知活動を行っていく。 特に、新たに追加された簡易様式により、プログラミング言語の知識が不要となり、一般的な手続きについては、作成時の負担が大きく軽減されるため、各申請所管や情報化推進リーダーへ周知し、拡大に向けたPRを行っていく。								
所管部長の意見	平成17年に始まった東京自治体共同運営・電子申請サービスは、区民に身近で便利な窓口サービスの提供、各事務処理の効率化を推進するものである。 江戸川区が掲げている電子区役所化の一翼を担うものであり、今後も引き続き、利用者の利便性と業務の効率化に向けて、電子申請サービスの拡充を図って行く。								

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	他区での導入手続数は、比較により相対的視点や良い方法についてのアイデアが得られるかもしれない。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・手続き数について 江戸川区は手続き数17件、16位/22区 特別区(千代田区除く)22区の平均手続き数は約47件(H24.4.2現在) 手続き数トップ3 1位217件、2位130件、3位106件 手続き数ワースト3 1位2件、2位6件、3位14件 ・他区での利用数上位手続き 各がん検診申請、講座講習会申請等が上位となっており、江戸川区での利用拡大を図る際は参考にすることができると考えられます。 				
照会2	具体的に何ができるかについての区民への周知方法は、 電子申請は、どの項目が使用可能か区民が知る方法は、				
	<ul style="list-style-type: none"> ・周知については、主として電子申請サービスを活用する所管課がPRを行っている。更に区公式HPにおいて電子申請サービスについての解説を行っており、申請手続きへの案内をしています。 ・区公式HPから、電子申請サービスメニューの一覧を閲覧することができます。 				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

照会3	電子申請の欄に「申請書の作成のみ」欄があるのは変ではないか。
	区公式HPの電子申請サービスのページには、区が独自に展開する電子サービス(申請書の掲示)についてもリンクの設定がされています。利用しやすいページ構築の観点から、ホームページ管理者(広報課)とも協議のうえ、整理、検討を行って参ります。
照会4	スマートフォンへの対応は。
	昨年に対応しており、スマートフォンからでもご利用いただけます。
照会5	電子申請しても、申請したパソコンからは印刷されず窓口に取りに行くしかないのか。
	ワンストップサービスになっていないため、窓口に取りに行っていただくことになります。
意見1	区の業務において、これから中心的な手続となると考えられる。電子申請数も指標とすべきでは。
	電子申請を利用する手続きの管理・運用については、サービスを利用する所管課で管理を行う必要があるため、所管課の意向を元に、これまでは対応を行ってきました。 これからは、電子申請サービスについて、情報政策課が周知を徹底していくことで、所管課がサービスを有効に活用できるよう、積極的な支援を行って参ります。
意見2	区ホームページの電子申請の入口が小さく分かりづらい。こういうものは、簡単に入れて簡単に使えるものでなければ普及しない。スムーズに使えるよう改良を図って欲しい。
	ホームページ管理者(広報課)、所管課とウェブ上の入り方などについて検討していきます。

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 2	所属名	危機管理室 防災危機管理課 計画係
事業名	洪水ハザードマップの作成		

事業内容

目的	浸水の予想される区域や程度、避難などの情報を記載し、区民の皆さんに水害に関する情報を提供することで事前の備えに役立てていただくことを目的とする。					
概要	洪水に対しその浸水範囲を予想し、地図化したものであり、自宅周辺の地理や避難場所を確認するために必要な情報や活用方法などを記載した、自主的な避難の手助けとなるもの。					
対象者	284町会・自治会 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	全町会・自治会を対象としました。			
活動指標	説明会の開催数		20年度実績	25 回	23年度実績	
					55 回	
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	変更なし					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
インターネット上に公表することも必要である。						
インターネット上でも公表している。						
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	A	B

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	全町会・自治会へのキャラバンの実施			内容	町会・自治会へのハザードマップへの意識啓発				
実績及び目標値	20年度実績	25回	23年度目標値	50回	23年度実績	55回	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	平成23年3月11日の東日本大震災を経験し、水害についての意識及び関心が高まり、講演希望が増加したため。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	現在、地震後の水害を想定した複合災害について、住民避難のあり方を検討しており、その結果によっては再作成の必要が出てくる。 ハザードマップの在庫が不足しており、新規住民への周知が偏ってしまっている。			
所管部長の意見	区民への防災啓発パンフレットは大変有効であり、今後も様々な媒体(パンフレット、DVD、インターネット等)を用いて、本区の地理的特性に起因する災害リスクへの理解と地域防災力の向上に努めていく。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見1	東日本大震災以降、ハザードマップの作成にとどまらず、「逃げる」という要素を入れ込む必要はないか。 昨年度から複合災害について引き続き検討中であり、今後は、住民避難の在り方についてのパンフレットを作成予定です。				
意見2	千葉県への帰宅困難者の問題も入れ込む必要はないか。 現在、区地域防災計画で帰宅困難者について検討中です。また、国や都と広域避難についての連絡会も新たに開催される予定です。				
意見3	江戸川区は、江戸川、荒川、中川、新中川及び放水路等で水の都と言っても良いほど水に恵まれている半面、水害への危険度が高い地域だと思う。洪水、浸水だけでなく津波等も含めて総合的な水害に対する区民の安全意識の向上に努めて欲しい。 現在作成中の住民避難の在り方についてのパンフレット等を用いて、区民への防災意識向上の啓発活動を行っていきます。				
意見4	防災は、区だけでできるものではなく、住民の意識を高めていく必要がある。区内では、水害で大きな被害が出ると想定されるが、区が対策経費を予算化できないのであれば、自衛策を区民が選択できる提案を区からできないか。 災害対策については、自助・共助・公助が連携した日頃からの備えが必要であり、防災訓練や防災教育を通じて区民の皆さんと協働で取り組んでいきます。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 3	所属名	総務部 納税課 特別整理係
事業名	債権確保の強化		

事業内容

目的	区貸付事業の適正な返還のために、滞納案件の債権回収を受託しています。			
概要	「江戸川区の私債権の管理に関する条例」及び「債権管理マニュアル」を基に、各主管課から受託した私債権の回収を実施しています。内容は、関係各課から処理困難案件を納税課にて取りまとめ、弁護士へ債権回収業務を委任し、弁護士と協働して納付相談、訴訟の提起等の債権回収に努めています。			
対象者	17種類 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	生活一時資金貸付金など、17種類の区の貸付事業の債権を対象としています。 突風被災者応急資金貸付金は平成22年度末で未済金を解消したため、対象は平成21年度の18種類から17種類となりました。	
活動指標	債権整理した処理額		20年度実績	2億2594万円
			23年度実績	7億8101万円
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等			
	収入未済額が多い債権(生活一時資金貸付金等)について、弁護士への回収委任件数を増やすなど、回収業務を強化しました。 (弁護士への回収委任件数 平成22年度:1,110件 平成23年度:734件)			
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況			
	回収不能の債権に対する回収に多くの労力をかけることはムダと考えるが、債権放棄については、一定のルールのもと、公平性、透明性を確保してほしい。 外部の方々との協働により、今後も未済額の解消を期待している。 江戸川区の私債権の管理に関する条例第14条で定める、放棄できる場合に該当するか主管課において調査判断し、放棄した場合は区議会で報告しています。 弁護士、関係部署と連携し回収を推進します。			

(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	B	C	B
	【照会1】債権は、毎年、発生するものと見込まれる。不景気の中では債権未回収の問題が増大しているのではないかと。 貸付金制度が存続する限り債権は毎年発生し、特に不景気の中では、支払不能となる件数も今後増加していくものと考えられます。しかしながら、当区の未回収債権の特徴として、中小企業緊急特別対策資金貸付金(平成10年度の時限措置 原則として平成20年度が最終返済期限)および生活一時資金貸付金(昭和44年制度発足)が収入未済全体のほぼ半数を占めております。この未回収債権を解消するために、平成19年度より、これらを集中的に処理して、債権の整理を行った結果、区全体における収入未済額については、減少傾向を見出すことができました。今後も、更なる債権管理に関する職員のスキルアップを図り、回収可能性を視野に入れた貸付業務を実施し、強制執行や徴収緩和制度を適切に行使した債権管理を行い、未回収債権の全体的な縮減に努めてまいります。					
	【照会2】貸付金元利収入の債権とは具体的に何か。 区民生活費(4種類):生活一時資金貸付金・自立資金貸付金・突風被災者応急資金貸付金・台風被災者応急資金貸付金、環境費(1種類):公害等対策資金貸付金、福祉費(5種類):療養出産資金貸付金・三世同居住宅資金貸付金・心身障害者住宅整備資金貸付金・女性福祉資金貸付金・母子福祉生活一時資金貸付金、健康費(1種類):高額療養費資金等貸付金、産業振興費(3種類):地場産業振興資金貸付金・中小企業緊急特別対策資金貸付金・中小企業特別対策資金貸付金、都市開発費(1種類)街づくり宅地資金貸付金、土木費(2種類):街づくり推進に伴う移転資金貸付金・低地水害対策資金貸付金、教育費(1種類):奨学資金貸付金です。 突風被災者応急資金貸付金は、平成22年度末で未済金解消					

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	貸付金元利収入未済額の解消率 (37億7918万円の解消)			内容	貸付金元利収入未済額に占める債権回収額 及び債権放棄額の割合				
実績及び 目標値	20年度 実績	22.6 %	23年度 目標値	60 %	23年度 実績	60.5 %	達成 状況	達成	

内部評価

目標値を達成した要因	
成果 指標	効果的に事業を推進できた
	制度改正等の事業内容の見直しがあった
	その他
具体的な 内容	訴訟を前提に案件を整理したうえで弁護士に回収 を委任したこと 債権整理の過程で、納税課、主管課、弁護士との 協働を密に行ったこと
今後の 改善点等	債権回収担当者会議など、納税課と主管課が連携する仕組みを改めて整え、債権回収に不断に 取り組んでいきます。
所管部長 の意見	私債権の整理では、条例や事務マニュアルなどを整備し、債権回収額でも一定の成果を収めてき た。 今後は、全種類の私債権について関係課及び弁護士と連携を深め、債権確保に努めていく。

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を 推進することができた	C	効果的に事業を推進 することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、 事業を推進すること	B	より効果的に事業を 推進する必要があること	C	事業の計画性等を 見直す必要があること

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 4	所属名	都市開発部 施設課 事業調整係
事業名	公共建設物の屋上緑化		

事業内容

目的	本区では、平成20年2月に策定した「エコタウンえどがわ推進計画」に基づき、日本一のエコタウンを目指して地球温暖化ガスの排出削減に取り組んでいます。中でも、近年、都心部における気温が上昇するヒートアイランド現象の緩和効果が確認されている屋上緑化について、公共建築物に積極的に取り入れています。					
概要	[屋上緑化の効果] 植物が温室効果ガスを吸収 植物や土壌の水分の蒸発散による気温の低減 室内に熱が伝わりにくくなるため、冷房の使用が減り、室外機から出る人工排熱が減少					
対象者	677,633 人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	地域の地球温暖化対策であるため、区民全員(外国人登録者を含む)を対象としました。			
活動指標	屋上緑化面積 (m ²)		20年度実績	3,154 m ²	23年度実績	6,968 m ²
	植物のCO ₂ 吸収量 (kg)			6,842 kg		10,638 kg
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	変更なし					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
<p>コストとの見合いではあるが、既存の建物の一部の屋上緑化も進めてはどうか。 公共建築物の屋上緑化の取組みは、学校の先生方、子供たち、保護者の皆様にとって、地球温暖化対策への意識の向上等の教育的な効果も現れていると思う。予算があれば、全学校、公共施設で実施できるようにしてほしい。 小学校、中学校を屋上緑化するのであれば、教育との関連性も成果、目標に掲げるべき。太陽光発電の活用との関係を整理する必要がある。</p> <p>屋上改修工事の際に屋上緑化を進めていく。 既存校舎への太陽光発電の設置は、耐震重量を考慮したうえで検討する。</p>						
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
評価		A	A	B	B	B
【照会】維持管理の費用はどのようになっているのか。 清掃、整枝、除草については、職員にて対応しています。また、施肥、電気代は微々たる金額となります。 このため、水道代 維持管理費と考えています。						

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果指標	屋上緑化面積(m ²)の維持・増大				内容	施設の建設時又は屋上防水改修工事に併せ、屋上緑化の維持・拡大を図る。					
	植物のCO2吸収量(kg)の維持・拡大					植物自身による二酸化炭素の吸収により、CO2吸収量を維持・拡大を図る。					
実績及び目標値	20年度実績	3,154	m ²	23年度目標値	4,300	m ²	23年度実績	6,968	m ²	達成状況	達成
		6,842	kg		9,400	kg		10,638	kg		達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	屋上緑化を維持管理していく教育環境が整ったため。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	屋上緑化を維持管理していく教育環境が整ったため。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	今後とも、ヒートアイランド現象緩和のため、屋上改修工事の際は屋上緑化を進めていく。			
所管部長の意見	区の公共施設の屋上改修工事の際には、屋上緑化工事を着実に推進した結果、屋上緑化面積・CO2吸収量とも当初の目標を大幅に上回る成果を上げることができた。今後も、区の公共施設では温暖化対策や省エネ等を常に配慮し、率先した取組みを実行していく。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	公共建築物の屋上緑化率は、達成目標率はあるのか。 達成目標率は設けておりません。屋上改修工事の際に、主管課と協議の上、屋上緑化を進めていきます。				
照会2	公共建築物の屋上は、どのようなものを設置するのか。 空調設備機器、受変電設備機器、高置水槽(消防用含む)、太陽光発電設備機器、非常用発電設備機器です。				
意見1	屋上だけでなく、窓やベランダ等での植物による対策等も進めてみるべき。 主管課と協議の上、壁面緑化も進めていきます。				
意見2	見学できる施設を作り、区民の意識を高めることも必要だと考えられる。 高所である屋上に設置のため、安全性を考慮の上、検討いたします。また、区役所本庁舎5階の緑化空間など既存施設を活用した区民へのアピール方法を検討してまいります。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 5	所属名	環境部 清掃課 清掃事業係
事業名	粗大ごみ収集のサービスアップ		

事業内容

目的	区民サービスのより一層の向上のため、平成19年度から粗大ごみ収集運搬業務を民間委託するとともに、日曜収集と自己持込制度の導入を開始した。															
概要	家具や電化製品などの粗大ごみの排出は、事前に粗大ごみ受付センターに申し込みの上、「有料粗大ごみ処理券」を購入し、粗大ごみに貼付。また、申し込み時に収集か自己持込を選択し、収集の場合は指定日に玄関前などの指定場所に出し、持込の場合は指定日に区内に2箇所ある粗大ごみ持込施設の何れかへ持ち込んでもらう。															
対象者	306,061世帯 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	区内全世帯を対象。 なお、粗大ごみの持込は一世帯当たり、1回10個、年度内3回を限度。													
活動指標	自己持込率		20年度実績	28.36 %	23年度実績	35.10 %										
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等															
	<p>区民からの要望に応え、粗大ごみの自己持込の予約から持込可能日の待機日数について、平成24年7月より、期間を短縮した。変更点は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話による申込：申込日より3日以降の持込予約が可能 申込日の翌日以降の持込予約が可能 インターネットによる：申込日より7日以降の持込予約が可能 申込日の2日以降の持込予約が可能 															
	<p>平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況</p> <p>活動指標が不明確ではないか。収集件数と持込率に分けて、指標とした方がよいのではないか。</p> <p>区民にも便利で、かつ、手数料が割安になっているので、よりよい制度であると考えている。</p> <p>粗大ごみ収集を民間委託したことにより、日曜日の収集と申込日から収集日までの待機日数の短縮が図られました。こうしたサービスの向上により、平成19年度以降、粗大ごみの収集件数は増加傾向にあります。</p> <p>そのような中で、本事業の狙いは、粗大ごみの自己持込制度を広く区民に利用していただくことにあり、サービスの利用度合いを測る指標としては自己持込率の設定が最適であると判断しました。なお、仮に収集件数を指標としてしまうと、増加を目標に設定することとなり、ごみの減量やリサイクル推進の観点から考えると、活動指標には適さないと考えます。</p>															
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>【照会1】収集及び処理は一体だと思うが、処理費用も含めて、一個当たりの平均的な費用はどのようになっているのか。</p> <p>現在、収集運搬は区(委託)、処理は清掃一部事務組合が行っております。収集運搬に関する20年度の決算額は3億6600万で、収集・持込総数38万1千500個で割ると、1個あたり約959円となります。一組での処理経費については、燃やすごみや燃やさないごみと合わせての処理原価が出されていますが、粗大ごみのみの処理原価は発表されておりません。</p> <p>【照会2】リサイクル事業等の業者との連携は想定しないのか。</p> <p>本区の清掃・リサイクル事業においては、第一に、リデュース(ごみの排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3Rの推進をPRしています。この中で、リサイクルバンク事業では、譲りたい、譲ってほしい区民の方の相互紹介事業を行うなど、ごみの減量、再利用の推進を図っております。また、粗大ごみの収集にあたっては、廃棄物処理手数料を区民の方から納付して頂いておりますので、制度上、リサイクルに回すことが困難な状況です。</p>					項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	A
項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性											
評価	A	A	A	A	A											

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	自己持込率の向上				内容				
実績及び目標値	20年度実績	28.36 %	23年度目標値	32.6 %	23年度実績	35.10 %	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因								
	効果的に事業を推進できた		具体的な内容	粗大ごみ自己持込制度が区HP等の広報により、浸透されてきたため。					
	制度改正等の事業内容の見直しがあった								
その他									
今後の改善点等	本指標の一層の向上のため、粗大ごみ持込制度についての区HPを更に充実させていく。また、広報紙等でのPRなどを通して本事業を広く区民に周知していく。								
所管部長の意見	廃棄物の収集運搬業務については、民間会社の活用が可能であり、これまで、びん・缶等の収集運搬業務について、民間委託を進めてきた。そのような中、粗大ごみの収集運搬についても民間委託により、区民の利便性の向上と効率的な収集に一定の成果を上げてきた。今回、区民要望を受け改善した自己持込予約日の短縮の導入に見られるように、今後も利用者の立場にたった効率的な収集運搬体制を検討していく。								

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見1	<p>今後は、リサイクルも考慮に入れるべき。 平成21年度の照会2で、廃棄物手数料が納付されているので、リサイクルに回すことが困難という考え方をしているがそれでは不十分ではないか。廃棄よりリサイクルに回す方がよりよい。</p> <p>本区では、ごみの減量とリサイクルの推進を基本に清掃リサイクル事業を実施しています。昨年度はリサイクルバンク制度のPRポスターを作成し、区掲示板や町会回覧で周知いたしました。また、3Rお助け店舗情報冊子や3Rハンドブックを作成し、ごみを出す前に「ごみを作らない」「繰り返し使う」ことを今後も第一に周知してまいります。</p> <p>また、今後は粗大ごみで収集したものの中から、レアメタルなどの有用金属の再資源化を検討してまいります。</p>				
意見2	<p>自己持込制度を一回利用すると、この制度の良さが実感できる。口コミやリピーターなどにより、自己持込率が上がっていると推察される。</p> <p>今後も自己持込制度についての周知を、積極的に行ってまいります。</p>				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 6	所属名	文化共育部 文化課 都市交流係			
事業名	江戸川区立穂高荘の指定管理者制度の導入					
事業内容						
目的	指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の専門性や特長を活かし、よりきめ細かなサービスの提供と効率的運営を推進し、区民の別荘として福祉の向上と健康増進及びコミュニティの形成に寄与するため。					
概要	平成15年の地方自治法の一部改正により、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が区に代わって担うことができる制度の導入。					
対象者	677,633人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	区民全員(外国人登録者数を含む)を対象としました。 なお、区民以外でも施設を利用することは可能です。			
活動指標	施設利用者数		20年度実績	25,410 人	23年度実績	24,737 人
	指定管理者が実施する自主事業 (穂高号の運行数)			231 便		196 便
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	変更なし					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
<p>必要性については、絶えず再検証すべきであると考え、</p> <p>学校、自治会、子ども会などで利用されるようにもっと宣伝が必要なのではないか。</p> <p>小学校PTA集会でのパンフレットの配布、夏休み期間中の図書館・コミュニティ会館への集中的なチラシの設置、子育て支援ツアーの企画実施などを行った。</p> <p>また、町会会合などに参加してのPR・パンフレット配付を行った。</p>						
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	A	B

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	施設利用者数				内容	穂高荘の宿泊利用者数			
	穂高号の運行実績					穂高号の運行便数及び利用者数			
実績及び目標値	20年度実績	25,410 人	23年度目標値	27,000 人	23年度実績	24,737 人	達成状況	未達成	
		231 便		250 便		196 便		未達成	
		7,519 人		7,800 人		6,173 人		未達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	東日本大震災の影響による旅行需要の冷えこみ					
	制度改正等の事業内容の見直しがあった							
その他								
成果指標	目標値を達成しなかった要因(未達成の場合は、次のいずれかを選択し、その内容を記載すること)							
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	東日本大震災の影響による旅行需要の冷えこみ					
	制度改正等の事業内容の見直しがあった							
その他								
今後の改善点等	施設利用者は熟年者が中心であるが、より若い世代へ穂高荘の魅力(温泉・料理・安価・接客)を広くPRし、利用者層の拡大を図るとともに、利用者ニーズを的確に捉えた穂高号の新たなコースの開拓など、利用者を増やすための創意工夫が必要である。							
所管部長の意見	指定管理者による民間の専門性やノウハウを十分に活用し、より質の高いサービスと効率的な運営管理を行うとともに、区民ニーズを的確に捉えた各種事業を積極的に展開し、利用者の満足度の向上を図りたい。							

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	現地でのイベント等の開催は可能か。 ラウンジ・大広間・喫茶アルプス等、施設を活用したイベントが実施可能である。現在、利用者と地元ダンスサークルとの交流事業「クリスマスライブ・ダンスパーティー」(穂高号企画・毎年実施)等を実施しています。				
照会2	稼働率は、ホテル等では成果指標は稼働率を採用しているが。 客室稼働率 平成20年度:64.5%(1室あたり2.78人) 平成23年度:61.4%(1室あたり2.79人)				
意見1	全指標が未達成であるのは、東日本大震災の影響のみによるものか、他の構造的な理由によるものかをしっかり見極める必要がある。 23年度は東日本大震災の影響が大きかったが、指定管理導入以降、利用者は増加しています。今後も更に利用拡大のため多方面から研究していきたいと考えています。				
意見2	イベントは現地の行事などソフト面を活用して、もっと幅広くとらえるべき。 現地のイベント情報を組み込むなど、集客に活用していきます。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 7	所属名	文化共育部 スポーツ振興課 事業調整係			
事業名	江戸川区スポーツセンターの指定管理者制度の導入					
事業内容						
目的	スポーツ及びレクリエーションの実践、その他各種行事の用に供し、健康で文化的な区民生活の向上及びコミュニティ形成に寄与することを目的とする。					
概要	江戸川区のスポーツ施設の拠点施設として、区民の健康づくり、体力づくりに資するよう各種スポーツ教室の開催をはじめ、スポーツ及びレクリエーションの普及とスポーツ技術の向上の場を提供する施設として多くの区民に親しまれている。 <施設概要> 大・小体育室、温水プール、トレーニングルーム、卓球室、柔道場、剣道場ほか					
対象者	677,633人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	全区民(外国人登録数を含む)を対象とした。 なお、区民以外でも施設を利用することは可能。			
活動指標	施設利用人数		20年度実績	1,024,325 人	23年度実績	850,225 人
	指定管理者が企画する教室数			197 教室		280 教室
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	通年開催している一般参加型の教室をはじめ、マタニティ教室の開催やメディアなどで話題となっている教室などを積極的に取り入れ、新しい利用者獲得に取り組んでいる。					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
	成果指標 の「満足度」の目標値90%の達成することはすごいことだと思う。					
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	江戸川区のスポーツの拠点施設として、新しい教室メニューの提供、接遇研修や技術力(指導力)向上の研修を実施するなど、施設利用者にご満足いただき、再びご利用いただけるようスタッフが常に高い意識を持ち、施設運営に取り組んでいる。					
	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
評価	A	A	A	A	B	

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	満足度				内容	平成24年2月に実施したアンケート(区様式)による施設利用満足度			
	教室参加者数					指定管理者が企画する教室への参加者数			
実績及び目標値	20年度実績	72.55 %	23年度目標値	90 %	達成状況	未達成	20年度実績	67.67 %	未達成
		228,459 人		250,000 人					

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	スタッフの接遇に関しては、ほぼ満足をいただいている。最近の民間スポーツクラブと比較されると設備・備品の見劣りが顕著である。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
成果指標	目標値を達成しなかった要因			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	震災の影響により、夜間の営業を中止した影響が大きい。(平成23年9月2日まで平日の夜間)	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	江戸川区のスポーツの拠点施設として、多様化するニーズに柔軟に対応するとともに、日ごろ運動する機会のない方々へのきっかけ作りや仲間づくりの場としても、積極的に取り組み、施設利用者の増加及び区内のスポーツ人口の拡大を図ってほしい。			
所管部長の意見	スポーツセンターは、区民大会をはじめとした各種大会・行事の開催や個人が気軽に運動に親しめる環境作りの場として、大切な役割を持ったスポーツ施設である。今後も指定管理者の専門知識を活かし、新たな利用者の獲得と幅広い世代に対応した教室運営により、区民の健康増進、体力向上に大きく寄与していく。また、適切な施設の維持管理を行うとともに、更なる効率的な施設運営を期待する。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見1	全てのスポーツ、レクリエーションに力を注ぐのではなく、江戸川区として、単一の種目に力を入れて、区民スポーツ、区民レクリエーション的なものを作り上げてはどうか。				
	施設利用者のニーズも多様化しておりますが、ご意見については、今後、可能性について検討してまいります。				
意見2	区民スポーツ的なものを作り上げることが難しくとも、江戸川区が「ラクロスのメッカ」であることなど、特色は打ち出した方がいい。				
	PRしていきたいと思えます。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 8	所属名	文化共育部 中央図書館 庶務係
事業名	篠崎図書館の運営		

事業内容

目的	区民の教養、調査研究、レクリエーション等の広範な文化的ニーズにこたえるため、読書環境の整備のほか、講演会・映画会等を開催し、地域文化のセンターとして機能充実に努めています。
概要	ゆったりとくつろぐことのできる「大人のための図書館」として、開館日と開館時間の延長により、駅と直結した施設の特徴を活かした利用の拡大が図られています。蔵書数 約83,000冊、雑誌 約210誌 AV資料 約7300点とし、児童書は置いていません。

対象者	677,633人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	区民全員(外国人登録者数を含む)を対象としました。
-----	---------------------------	-------	---------------------------

活動指標	貸出資料数	20年度実績	244,137冊 20.7～21.3	23年度実績	349,081冊
	事業実施		24回		26回

実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等	変更なし
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況	ボランティア、NPO等との協働については、もっと可能ではないかと考える。 特色ある図書館運営である。費用対効果が非常によいと思える。
		<ul style="list-style-type: none"> 総合人生大学と連携し、講師の方の著書や学びに役立つ図書をそろえた文庫を設置しています。総合人生大学の新生向けに図書館ガイドツアーを実施しました。区内中学生のチャレンジザドリームでは、中学生が書評を書いた展示なども実施しました。 篠崎文化プラザの企画展示と関連したテーマで、ミニ展示を行っています。 地域に出向き、伝統行事やイベントに積極的に参加しています。これらはHP上のブログで紹介しています。

(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有効性</th> <th>相当性</th> <th>公平性</th> <th>協働性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性	評価	A	A	A	B	B
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性							
	評価	A	A	A	B	B							
	【照会1】当該施設の目的及び対象は何か。	区立図書館の一つであり、全ての区民を対象としています。篠崎図書館は、複合施設である篠崎文化プラザ(区の歴史等を紹介するギャラリー、篠崎図書館、総合人生大学及び伝統工芸・カフェ)の中にあり、駅前の立地を活かした、ゆったりとくつろげる「大人のための図書館」です。原則、児童書を所蔵しておりません。											
【照会2】貸出数の増加に対して来館者数の動向はどのようになっているか。	同期で比較すると貸出数は増加しています。開館時間を1時間30分延長したこと、また、毎月第二木曜日及び年末年始の開館日を増加したこと、駅前の立地条件等が影響していますが、児童書を所蔵しない状況でも貸出数は増加しています。旧篠崎図書館の来館者数についての数字はありませんが、貸出数の増加により利用者数が増えていると考えられます。 H18.10～H19.9(307,010冊) H20.10～H21.9(341,015冊)												
【照会3】子どもの貸出数はどのようになっているか。	現在の篠崎図書館は、旧篠崎図書館跡に開館予定の「仮称篠崎こども図書館」との役割分担から児童向け図書資料を置いていないため、予約した他館の資料の受け取りに来館する程度ですので、子どもの貸出数は減っています。												
【照会4】地域との協働の方向性はどのように考えるか。	篠崎図書館では指定管理者制度の導入に伴い、地域の方々による「ふるさとの言葉で聞く民話」等の様々な自主事業を実施しています。今後も地域の方とともに篠崎文化プラザと一体的に江戸川区の魅力を発信していきます。												

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	貸出資料数の維持・向上				内容	図書資料、視聴覚資料等の貸出数の増加			
	事業実施の維持・向上					講演会、映画会等の実施			
実績及び目標値	20年度実績	244,137 冊	23年度目標値	250,000 冊	23年度実績	349,081 冊	達成状況	達成	
		24 回		30 回		26 回		未達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	読書意欲を向上させる題材を選んで、特集展示を実施しています。利用者に働きかける展示を実施し、HPや館報を効果的に活用するなど、本との出会いの機会を提供する取組を行った結果、貸出資料の増加につながっています。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
成果指標	目標値を達成しなかった要因			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	事業の目標値は下回ったが、講演会、映画会を時期やバランスを考慮しながら、適切な回数を実施してきました。「大人のための図書館」として歴史講演会やSP盤コンサート・トーク、園芸教室など、幅の広い事業を行っています。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	大人のための図書館として、引き続き魅力のある蔵書と利用しやすく落ち着いた環境を維持し、区民の生涯学習の一助となる事業実施に努め、さらなる利用者増につなげてもらいたい。			
所管部長の意見	篠崎文化プラザと一体となり文化発信の根拠としての役割が果たせるよう、区民や地域と協働した図書館運営を期待するものである。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	成果指標 貸出資料数の維持・向上について、目標250,000冊に対して実績350,000冊と100,000冊も飛躍した理由は、 魅力ある蔵書構築をはじめ、利用者に働きかける展示等を積極的に取り組んだ結果であると認識しています。今後も多くの方にご利用いただきたいと考えております。				
照会2	図書の購入方法は、 区内業者を通じて購入しています。(特別な専門書等を除く)				
意見1	貸出数の大幅な増加は、素晴らしい成果だと思う。中学校のクラブ活動の「図書部」との連携なども考えられるのではないかと。 この四月から「読書科」の創設により学校からの問い合わせが増えており、すでに学校との連携を図っています。ご意見のとおり、今後も小中学校と様々な機会をとらえ連携してまいりたいと考えております。				
意見2	「大人のための図書館」「篠崎文化プラザとの一体企画」など、今後も特色を活かし、質を求めていって欲しい。 開催時期と内容のバランスを考慮しながら、更なる利用拡大に向けて努力していきます。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 9	所属名	生活振興部 区民課 地域施設係
事業名	松江区民プラザの開設		

事業内容

目的	区民の文化の向上、スポーツ活動の振興及びコミュニティに形成に寄与すること。					
概要	サークル団体等へ集会室等の貸出しを行う。 【施設内容】 スポーツルーム(401㎡・定員200名) 集会室1(65㎡・定員36名) 集会室2(65㎡・定員36名) 集会室3(91㎡・定員48名) 集会室4(54㎡・定員24名) 和室(37㎡・定員20名) 音楽室(78㎡・定員30名)					
対象者	677,633人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	区民(各種団体利用、個人利用含む)			
活動指標	施設利用総件数		20年度実績	5,135 件	23年度実績	5,846 件
	施設利用者総数			69,093 人		65,588 人
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	特になし。					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
施設貸出利用率目標50%は低いと考える。 区内でもあまり知らない方が多いと思われる。たくさんの方の利用を促すために、特に区立学校等に広報する等の働きかけをすることが必要ではないか。						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 20年度の区民課管内の地域施設の平均利用率(52.9%)、及び新規施設の開設による既存利用団体の移動などを勘案し、目標を50%に設定したところです。 ・ 新規施設については、区広報やホームページ等でPRをはかっています。また、区民課管内の地域施設窓口を中心に、利用団体へPRを行ってきました。なお、現在は、松江小学校改築に伴い、すくすくスクールが松江区民プラザを利用しています。 						
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	B	B	B
【照会1】グリーンパレス等の他施設から松江区民プラザに利用者を移行させる等の考えはないか。 コミュニティ会館等は地域の拠点として位置づけており、どこの施設を利用するかは利用者の判断が尊重されるべきと考えます。そのため、他施設の利用等を制限することはできませんが、松江区民プラザの利便性について、一層の周知に努め、利用率の向上を図ります。						

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	施設貸出利用率				内容	施設が利用された時間 ÷ 施設が貸出し可能な時間			
実績及び目標値	20年度実績	45.70 %	23年度目標値	50.00 %	23年度実績	57.20 %	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因								
	効果的に事業を推進できた			具体的な内容	開設後に結成されたサークル団体を中心に、徐々に利用が増加しているところである。				
	制度改正等の事業内容の見直しがあった								
	その他								
今後の改善点等	抽選等で競合する利用団体同士の調整を行い、極力多くの方が利用できる環境を整えることで、利用率向上を目指します。								
所管部長の意見	平成20年3月の開設以来、地元町会・商店街をはじめとする各種団体にご利用いただきながら、着実に利用率を上げてきています。3年間程の短期間で、地域施設31施設の平均利用率(23年度:58.8%)に近付きつつあります。これは、開設をきっかけに、この地域の文化・コミュニティ活動が一層活発になったことの現れだと考えています。これからも地元で親しまれる施設運営に努めてまいります。								

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	活動指標 施設利用者総数が、20年度実績69,093人 23年度実績65,588人と減少している理由は、				
<p>開設当時(20年度)はグリーンパレスが改修工事で、昔から活動している中規模な団体(サークル)が区民プラザへ活動場所を一時的に変更していましたが、現在は地域の方々を中心に新たに作られた小規模な団体や個人登録の利用が主となったため。 【参考: 1活動当たりの平均利用人数 5.9人(20年度) 4.7人(23年度)】</p> <p>また、23年度は震災及び電力不足に伴う利用自粛や貸出し中止を行ったため。 【4月~9月初旬まで夜間貸出し中止】</p>					

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 10	所属名	福祉部 生活援護第一課 自立支援係			
事業名	自立支援プログラム(高校進学支援)					
事業内容						
目的	生活保護受給世帯の中学3年生とその親に対して、高校進学に向けた支援を行い、子どもの社会的自立を促します。					
概要	生活保護受給世帯の中には、子どもの進学に対する親の理解が薄い、無関心といった事例が多く見受けられ、その結果、高校進学を断念し将来の就労自立の選択肢が狭められることになってしまいます。こうしたことから、中学3年とその親に対して、高校進学の動機付けを行い、そのための通塾支援、中三勉強会への参加等様々な社会資源について情報提供を行います。中学校の進路指導日程に合わせて、高校入学まで継続的に支援を行います。					
対象者	199人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	区内の生活保護受給世帯の中学3年生とその保護者 (不登校児については、不登校児支援プログラムで対応する。)			
活動指標	高校進学支援プログラム参加者		20年度実績	93人	23年度実績	201人
	高校進学支援プログラム達成者数			89人		185人
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	生活保護の受給世帯・人員・保護率					
	年度	21	22	23		
	保護世帯	10,463	12,196	13,465		
(母子世帯)	(907)	(1,039)	(1,162)			
保護率(%)	21.52	25.02	27.58			
平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況						
<p>高校進学に対して、中学三年生を対象にするのは遅くないか。</p> <p>これからは、少子化対策、子育て支援、学費支援、生活支援等、地域での力をいただきながら、自立に向けての応援がなくてはならないものになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生のいる家庭については、訪問活動を通じて、児童の通学状況や生活状況の把握に努めています。 ・ 高校進学の動機付けが低い場合は、個々の事情に応じて早い時期から継続的に働きかけています。 						
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	A	B

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	高校進学支援プログラム達成率			内容	高等学校等受験の合格者				
実績及び目標値	20年度実績	95.70 %	23年度目標値	100 %	23年度実績	92.00 %	達成状況	未達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	不登校に近い児童も含まれているため、達成できなかった。 (参考:平成24年3月に東京都の公立中学校を卒業した者の高等学校等進学率は97.70%)	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	引き続き、子どもにとって将来の就労自立の選択肢が広がるよう、個々の状況に応じて、学校の担任、進路指導の先生と連携し適切な支援を図って行きます。 高校入学後は訪問活動を通じて通学状況を確認し、子ども自身が高校卒業後の進路も考えて行けるよう支援して行きます。			
所管部長の意見	目標達成までは行かなかったが、100%にこだわる必要はない。世帯の自立を促す上で高校進学を目指すことは、重要であるが必ず進学しなければならないというものでもない。中学卒業後、就職を選択し、実社会で自立した生活を送っている方も多数いる。卒業後の進路選択時に進学か就職か、適切な選択の一助になるよう実態に即した助言や情報提供を行うことが最も大切である。高校進学も有効な自立に向けての手段であるが、総合的に世帯の自立に繋がるよう効果的な支援に取り組むこと。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見1	納税者を育てあげることが、行政のみならず地域社会の責任でもあると考えている。きめ細かい支援を協働で取り組めればと思う。				
	生活保護世帯の場合、子の教育に対し熱心さに欠ける保護者が多い。小学生が地域とふれあう機会の代表格はすくすくスクールですが、中学生になるとクラブ活動や勉強中心となります。地域が子どもの成長にどうかかわるか、その機会の提供をどう用意するか、まさに協働のテーマだと考えています。				
意見2	ひきこもりなどの問題を抱えている生徒もあり、100%は無理かもしれないが、非常に重要な事業であり、引き続き取り組んでいただきたい。				
	今後も引き続き努力していきたい。 また、ひきこもりや不登校の生徒については、早めに民生委員、教育相談所、児童相談所などと連携して学校と相談しながら登校できるよう取組み、高校入学後もできるだけ登校状況を確認し、必要な場合は早めに対応するなどフォローしていきたい。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 11	所属名	子ども家庭部 子育て支援課 推進係
事業名	認証保育所運営補助事業		

事業内容

目的	認可保育所だけでは対応できない大都市特有の保育ニーズへの対応と待機児童解消のため、必要な地域に東京都が認証した保育所の設置を行い、設置事業者に対し運営費補助、開設準備経費補助等の補助金を支出。					
概要	<p>【運営費単価（月額）】 0歳児 130,420円 1～2歳児 90,430円 3歳児 60,900円 4～5歳児 56,910円</p> <p>【認証保育所の特徴】 1. 保育ニーズの高い低年齢児を中心とした施設 2. 13時間以上の開所 3. 利用者と保育所の直接契約 4. 保育料の上限設定（月220時間以下の利用の場合 3歳未満児80,000円 3歳以上児77,000円 都の事業実施要綱による） 5. 東京都独自の設置基準と適切な運営指導等</p>					
対象者	36,785人 <small>（平成24年4月1日現在）</small>	対象者概要	保育を必要とする乳幼児 （補助事業の対象は月160時間以上利用の児童）			
活動指標	年度当初の在籍児数(かっこ内は年度末)	20年度実績	466(726) 人	23年度実績	728(986) 人	
	認可保育所待機児童数		202 人		272 人	
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	平成22年度当初 26園 定員743人 平成23年度末 34園 定員992人 へ拡大。					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
<p>一層の拡充をお願いする。</p> <p>現代の保護者の方々も、子育てに多額のお金がかかるために保育所の存在はなくてはならないものになっている。江戸川区はいろいろ力を注いでいることから、この事業に期待を寄せている。</p> <p>園数および定員の拡充を適時図ってきた。</p>						
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	B	B	B

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	認証保育所の定員数(年度末)			内容				達成状況	達成
実績及び目標値	20年度実績	555(615)人	23年度目標値	810人	23年度実績	992人	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	保育経験豊かな民間事業者と協働して、待機児の多いエリアを中心に設置誘導できた。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	今後の認証保育所の新設については、区内各地域における待機児の状況や将来的な人口構造を見極めて、適切に対処していく必要がある。			
所管部長の意見	「認証保育所運営補助事業」について、認可保育所の待機児対策、多様化する保育ニーズへの対応のためにも必要な事業であり、定員も拡大するなど成果が上がっている。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	活動指標の 在籍児数と 認可保育所待機児童数の関係性は、 認証保育所の定員を拡大してきたため、認可保育所待機児童数の増加が抑制されています。認証保育所がなければ、待機児童が500人を超えていたと推測しています。なお、待機児童数の多い地区に認証保育所等を拡充していく方向で取り組んでいます。				
意見1	第1子のみでなく、親としては第2子も見たい。 認証保育所保育料の第2子減免等については34園中、27園で実施しており、兄弟(姉妹)で預けやすくなるなど、一定の配慮がなされています。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 12	所属名	健康部 健康推進課 推進係			
事業名	休日・夜間急病診療事業					
事業内容						
目的	<p>休日・夜間急病診療事業は、医療機関が休診となる休日及び夜間に、区民の急な病気やケガに対応するための救急医療を目的とする。 幼児・児童の保護者にとって、身近で診察を受けられることが暮らしの安心安全につながる。</p>					
概要	<p>江戸川区は医師会に委託して、すべての日曜・休日(午前9時～午後5時)と夜間(午後9時～翌朝午前6時)は毎日診療を行って、区民生活の安心と安全を確保している。 休日・夜間急病診療所は、応急的に診察を行う一次救急施設であるが、手術や入院を必要とする病気など命にかかわる時は、二次救急医療施設、三次救急医療施設に搬送するシステムを整えている。 <参考> 休日診療 固定式1箇所・輪番式5箇所 (5月連休・年末年始は固定式2箇所、輪番式4箇所) 夜間診療 固定式1箇所</p>					
対象者	小児科・内科の急病患者 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	小児科・内科の急病患者			
活動指標	運営体制の維持確保		20年度実績	固定式・輪番式	23年度実績	固定式・輪番式
	後方支援病院との連携			小児科1箇所		小児科1箇所
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	変更点は無し。					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
	<p>どこでも医師不足等の問題が取り上げられているので、突然の病気等でも江戸川区は安心だと思う。</p> <p>医師会の協力を得ながら、区民生活の安心と安全を確保するため、運営体制の維持を図っている。</p>					
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	B	B
	【照会】夜間の一床確保というレベルが妥当かどうか。利用者数はどれくらいか。 夜間急病診療事業では、慈恵青戸病院に小児科1床を確保しています。平成20年度は66名が利用しました。本来、二次医療機関への後方収容は都道府県の責務であります。区民の安心のために区で後方収容医療機関を確保しています。またこのことで、医師も安心して診療を行うことができます。					

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	継続した運営スタッフの確保			内容	継続した運営スタッフの確保			
	夜間急病診療小児科ベッド1床確保				夜間急病診療小児科ベッド1床確保			
実績及び目標値	20年度実績	固定式・輪番式 1箇所	23年度目標値	継続 継続	23年度実績	固定式・輪番式 1箇所	達成状況	達成 達成

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	医師会の協力を得て固定式と輪番式の診療体制を維持し適切な運営スタッフの配置を継続的に確保した。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	慈恵青戸病院に小児科1床を継続して確保した。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	医師会の協力を得ながら、現在の診療体制を継続的に維持して区民が安心できる医療体制を確保する。			
所管部長の意見	<p><今年度> 救急医療をとりまく環境として、依然として全国的な医師不足が問題となっている。そのような状況の中で、年少人口率が23区中最も高い江戸川区においては、多くの幼児・児童の保護者が安心できる医療の体制という点からも診療体制の維持に一層努めなければならない。</p> <p>区は、医師会の積極的な協力を得て休日・夜間急病診療事業を実施しており、23区で唯一深夜帯の診療を実施するなど、区民の生命と健康を守る医療体制の確保に努めている。</p> <p>今後も実施要綱に基づき、医師会との協議をしながら、現在の体制を継続的に維持していく。</p>			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
意見1 非常に重要な事業だと考えられます。今後も引き続き推進してください。					

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 13	所属名	教育委員会事務局 学務課 給食保健係			
事業名	小・中学校給食調理業務の委託					
事業内容						
目的	学校給食業務のうち、調理職員が行っている調理業務を委託することにより、現在の給食のレベルを低下させることなく民間活力の導入をすすめ、経費の削減を図ります。					
概要	学校栄養職員配置の下、学校の給食施設・設備を使用し、学校栄養士の作成した献立に従い、学校の提供する食材料により委託会社の調理員が調理を行います。					
対象者	53,186 人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	区立小・中学校の児童・生徒数			
活動指標	給食調理業務請負委託校数		20年度実績	6 校	23年度実績	3 校
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	変更なし					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
	<p>業者選定の透明性が重要なポイントになる。 食の安全性についても留意する必要がある。</p> <p>「江戸川区学校給食等業務の民間委託業者選定委員会要綱」に従い、PTA、学校医、学校長、学校栄養職員、保健所食品衛生担当係長が選定に参加している。 学校・教育委員会事務局が日常業務の確認・点検・巡回を行い、安全な学校給食を実施している。</p>					
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	B	A	B	B

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	給食調理業務請負委託の拡大			内容	学校給食の調理業務を、直営から業務委託に切り替える				
実績及び目標値	20年度実績	63校	23年度目標値	74校	23年度実績	77校	達成状況	達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成した要因								
	効果的に事業を推進できた			具体的な内容	目標以上に調理業務委託を導入することができ、給食のレベルを低下させずに経費の削減が図れた。				
	制度改正等の事業内容の見直しがあった								
	その他								
今後の改善点等	学校給食業務の調理業務委託を拡大し、経費の削減を図る。今後は、栄養士業務と調理業務を合わせて委託する給食運営業務委託も拡大していく。安全な学校給食の提供のため、受託事業者の業務履行状況を的確に評価していく。								
所管部長の意見	調理業務委託で、安全な学校給食の実績が認められる。今後は、調理業務委託の拡大に加え、栄養士業務を含む給食運営業務委託も拡大し、経費削減を拡大していきたい。								

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	どのくらいの経費削減になったのか。				
	平成23年度(77校)の導入効果は、778,540千円です。				
意見1	多人数が対象のため、「安全」が重要だと思う。				
	「学校給食衛生管理基準」等に則した業務について学校・教育委員会が確認・点検を行い、安全な給食の提供を実現しています。				
意見2	安全であることは言うまでもないが、「おいしい」「たのしい」給食でもあって欲しい。				
	学校の特色を踏まえた献立に基づき調理業務を行ない、手作りパンや手作りデザートを提供など、食の楽しさを伝える給食の提供を実現しています。				
意見3	児童や試食会に参加した保護者から、昔と比べて味が濃い等の意見がある。味覚については、相対的な評価になるが、子どもの味覚に合うようにして欲しい。				
	学校給食は、基準が決められており、味付けは若干薄めになっていますが、濃いということであれば、調整します。ご意見がある場合は、学校や学務課にお寄せいただき、献立や味付けを改良していきたいと考えております。				

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

整理番号	21年度 - 14	所属名	区議会事務局 調査係			
事業名	インターネットによる本会議の放映					
事業内容						
目的	議会活動を広く情報提供する。					
概要	定例会(年4回)、臨時会に開催される本会議をインターネットで中継を行い、パソコンで視聴できるようにする。 (19年第2回定例会から録画中継開始、第3回定例会からライブ中継開始)					
対象者	529,003 人 (平成24年4月1日現在)	対象者概要	誰でも視聴可能だが、有権者となる20歳以上の江戸川区民を対象とした。			
活動指標	録画のアクセス件数		20年度実績	8,463 件	23年度実績	8,557 件
	ライブ中継のアクセス数			639 件		1,331 件
実施状況	平成22年度以降の事業内容の変更点等					
	変更なし					
	平成21年度外部評価委員会の意見への対応状況					
	<p>アクセス数だけで捉えるのは適切ではないと考える。</p> <p>より幅広い層に対する広報が必要と考える。</p> <p>新聞折込で配布する「区議会だより」の紙面の中で、インターネット中継の実施を周知した。</p> <p>現時点では、アクセス数以外の評価の指標はない。</p>					
(参考) 平成21年度外部評価委員会の評価結果等	【評価結果】					
	項目	有効性	相当性	公平性	協働性	効率性
	評価	A	A	A	C	B

平成24年度 江戸川区「行政評価」再評価シート

成果・目標指標に係る目標値の達成状況

成果指標	録画のアクセス数のアップ				内容				
	ライブ中継のアクセス数のアップ								
実績及び目標値	20年度実績	8,500件	23年度目標値	9,000件	23年度実績	8,557件	達成状況	未達成	
		650件		700件		1,331件		達成	

内部評価

成果指標	目標値を達成しなかった要因			
	事業の推進に課題があった	具体的な内容	質問者、質問項目により、アクセス数増減の傾向が伺える。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
成果指標	目標値を達成した要因			
	効果的に事業を推進できた	具体的な内容	改選後の23年2定から倍増しており、関心が高まっている。	
	制度改正等の事業内容の見直しがあった			
その他				
今後の改善点等	議会活動をより広く情報提供するために、引き続き本会議の中継について周知を図っていききたい。また、アクセス数以外の評価方法については、江戸川区民世論調査の活用など、研究をしていきたい。			
所管部長の意見	録画中継については、23%増の年度もあるが、平均では8%の増。ライブ中継が倍増しているのは、即時性の需要が高まったためと思われる。録画中継が大幅にのびないのは、本会議録という紙媒体があるためと思われる。			

外部評価

目標値の達成状況に対する評価					
A	効果的に事業を推進した	B	ほぼ効果的に事業を推進することができた	C	効果的に事業を推進することができなかった
今後の事業の推進に対する評価					
A	引き続き、事業を推進すること	B	より効果的に事業を推進する必要があること	C	事業の計画性等を見直す必要があること
指摘事項等					
照会1	この事業の予算は、 1,053,360円（委託料931,140円＋電信料122,220円）です。				
照会2	1アクセスの平均視聴時間は、 録画 2時間39分（平成24年8月の平均）、ライブ 39分（平成24年第2回定例会の平均）です。				
照会3	視聴者の分析は可能か。 詳細な分析はできませんが、ライブ中継では、区役所内からの視聴は1件と判別するため、その他は全て外部からの視聴です。また、録画中継は、区役所外からの視聴が約6割となっています。				
照会4	発言者や内容から検索して視聴することはできるのか。 どの議員の質問に対する、誰の回答という形で保存しており、質問項目も全て出していますので、詳細な検索を行って視聴することが可能です。				
意見1	アクセス数では、議会活動を広く情報提供するという目的に対する効果の判定は難しい。考えられる指標として、区民の関心の高さや、情報の得やすさが挙げられる。また、中継により多くの区民の目にふれることで、活発な議会活動が促されることは効果の一つと考えられる。娯楽番組などとは性質が異なるため、アクセスは飛躍的に伸びることはないと思う。ニーズのある一定の方のために視聴が出来ていればいいと思う。 江戸川区民世論調査の活用など、研究をしていきたいと考えています。				

2 平成21年度

行政評価実施事業再評価一覧

平成21年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	担当部署	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績	H23目標値	H23実績値	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項		照会				
									(内部評価結果)		(外部評価結果)									指摘事項		照会	
									要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	指摘事項		照会				
A	B	C	A	B	C																		
1	経営企画部 情報政策課	電子申請 (東京自治体共同運営・電子申請サービス)	電子申請導入手続数の拡大	電子申請が利用可能な行政手続の拡大	17	手続	25	手続	18	手続	未達成	その他									<p>他区での導入手続数は、比較により相対的視点や良い方法についてのアイデアが得られるかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続数について 江戸川区は手続数17件、16位/22区 特別区(千代田区除く)22区の平均手続数は約47件(H24.4.2現在) ・手続数トップ3 1位217件、2位130件、3位106件 手続数ワースト3 1位2件、2位6件、3位14件 ・他区での利用数上位手続 各がん検診申請、講座講習会申請等が上位となっており、江戸川区での利用拡大を図る際は参考にすることができると考えられます。 <p>区の業務において、これから中心的な手続となると考えられる。電子申請数も指標とすべきでは、電子申請を利用する手続の管理・運用については、サービスを利用する所管課で管理を行う必要があるため、所管課の意向を元に、これまでは対応を行ってきました。これからは、電子申請サービスについて、情報政策課が周知を徹底していくことで、所管課がサービスを有効に活用できるよう、積極的な支援を行って参ります。</p> <p>区ホームページの電子申請の入口が小さく分かりづらい。こういうものは、簡単に入れて簡単に使えるものでなければ普及しない。スムーズに使えるよう改良を図って欲しい。</p> <p>ホームページ管理者(広報課)、所管課とウェブ上の入り方などについて検討していきます。</p> <p>電子申請の欄に「申請書の作成のみ」欄があるのは変ではないか。</p> <p>区公式HPの電子申請サービスのページには、区が独自に展開する電子サービス(申請書の掲示)についてもリンクの設定がされています。利用しやすいページ構築の観点から、ホームページ管理者(広報課)とも協議のうえ、整理、検討を行って参ります。</p> <p>スマートフォンへの対応は、昨年に対応しており、スマートフォンからでもご利用いただけます。</p> <p>電子申請しても、申請したパソコンからは印刷されず窓口に取りにくいのか。</p> <p>ワンストップサービスになっていないため、窓口に取りに行っていたことになります。</p>		
2	危機管理室 防災危機管理課	洪水ハザードマップの作成	全町会・自治会へのキャラバンの実施	キャラバンを実施した町会・自治会数	25	回	50	回	55	回	達成	効果的に事業を推進できた									<p>東日本大震災以降、ハザードマップの作成にとどまらず、「逃げる」という要素を入れ込む必要はないか。</p> <p>昨年度から複合災害について引き続き検討中であり、今後は、住民避難の在り方についてのパンフレットを作成予定です。</p> <p>千葉県への帰宅困難者の問題も入れ込む必要はないか。</p> <p>現在、区地域防災計画で帰宅困難者について検討中です。また、国や都と広域避難についての連絡会も新たに開催される予定です。</p> <p>江戸川区は、江戸川、荒川、中川、新中川及び放水路等で水の都と言っても良いほど水に恵まれている半面、水害への危険度が高い地域だと思う。洪水、浸水だけでなく津波等も含めて総合的な水害に対する区民の安全意識の向上に努めて欲しい。</p> <p>現在作成中の住民避難の在り方についてのパンフレット等を用いて、区民への防災意識向上の啓発活動を行っていきます。</p> <p>防災は、区だけでできるものではなく、住民の意識を高めていく必要がある。区内では、水害で大きな被害が出る想定されるが、区が対策経費を予算化できないのであれば、自衛策を区民が選択できる提案を区からできないか。</p> <p>災害対策については、自助・共助・公助が連携した日頃からの備えが必要であり、防災訓練や防災教育を通じて区民の皆さんと協働で取り組んでいきます。</p>		

平成21年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	担当部署	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績	H23目標値	H23実績値	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	照会	
									(内部評価結果)		(外部評価結果)								
									要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	指摘事項	照会	
A	B	C	A	B	C														
3	総務部納税課	債権確保の強化	貸付金元利収入未済額の解消率	貸付金元利収入未済額に占める解消額の割合	22.6 %	60.0 %	60.5 %	達成	効果的に事業を推進できた	訴訟を前提に案件を整理したうえで弁護士に回収を委任したこと 債権整理の過程で、納税課、主管課、弁護士との協働を密に行ったこと									
4	都市開発部施設課	公共建築物の屋上緑化	屋上緑化面積(m ²)の維持・拡大	施設の屋上緑化を実施した面積	3,154 m ²	4,300 m ²	6,968 m ²	達成	効果的に事業を推進できた	屋上緑化を維持管理していく教育環境が整ったため。						屋上だけでなく、窓やベランダ等での植物による対策等も進めてみるべき。 主管課と協議の上、壁面緑化も進めていきます。	公共建築物の屋上緑化率は、達成目標率はあるのか。達成目標率は設けておりません。屋上改修工事の際に、主管課と協議の上、屋上緑化を進めていきます。		
			植物のCO ₂ 吸収量(kg)の維持・拡大	植物によるCO ₂ の吸収量	6,842 kg	9,400 kg	10,638 kg	達成	効果的に事業を推進できた	屋上緑化を維持管理していく教育環境が整ったため。						見学できる施設を作り、区民の意識を高めることも必要だと考えられる。 高所である屋上に設置のため、安全性を考慮の上、検討いたします。また、区役所本庁舎5階の緑化空間など既存施設を活用した区民へのアピール方法を検討してまいります。	公共建築物の屋上は、どのようなものを設置するのか、空調設備機器、受変電設備機器、高置水槽(消防用含む)、太陽光発電設備機器、非常用発電設備機器です。		
5	環境部清掃課	粗大ごみ収集のサービリアップ	自己持込率の向上	粗大ごみの収集及び持込総数のうち、持込個数が占める割合	28.36 %	32.6 %	35.10 %	達成	効果的に事業を推進できた	粗大ごみ自己持込制度が区HP等の広報により、浸透されてきたため。						今後は、リサイクルも考慮に入れるべき。 廃棄物手数料が納付されているので、リサイクルに回すことが困難という考え方をしているがそれでは不十分ではないか。廃棄よりリサイクルに回す方がよりよい。 本区では、ごみの減量とリサイクルの推進を基本に清掃リサイクル事業を実施しています。昨年度はリサイクルバンク制度のPRポスターを作成し、区掲示板や町会回覧で周知いたしました。また、3Rお助け店舗情報冊子や3Rハンドブックを作成し、ごみに出す前に「ごみを作らない」「繰り返し使う」ことを今後も第一に周知してまいります。 また、今後は粗大ごみで収集したの中から、レアメタルなどの有用金属の資源化を検討してまいります。 自己持込制度を一回利用すると、この制度の良さが実感できる。口コミやリピーターなどにより、自己持込率が上がっていると推察される。 今後も自己持込制度についての周知を、積極的に進めてまいります。			
6	文化共育部文化課	江戸川区立穂高荘の指定管理者制度の導入	施設利用者数	当該施設の利用者数	25,410 人	27,000 人	24,737 人	未達成	その他	東日本大震災の影響による旅行需要の冷えこみ						全指標が未達成であるのは、東日本大震災の影響のみによるものか、他の構造的な理由によるものかをしっかり見極める必要がある。 23年度は東日本大震災の影響が大きかったが、指定管理導入以降、利用者は増加しています。今後も更に利用拡大のため多方面から研究していきたいと考えています。	現地でのイベント等の開催は可能か。 ラウンジ・大広間・喫茶アルプス等、施設を活用したイベントが実施可能である。現在、利用者と地元ダンスサークルとの交流事業「クリスマスライブ・ダンスパーティー」(穂高号企画・毎年実施)等を実施しています。		
			穂高号の運行実績	穂高号の運行回数及び利用者数	231 便 7,519 人	250 便 7,800 人	196 便 6,173 人	未達成	その他	東日本大震災の影響による旅行需要の冷えこみ						イベントは現地の行事などソフト面を活用して、もっと幅広くとらえるべき。 現地のイベント情報を組み込むなど、集客に活用していきます。	稼働率は、ホテル等では成果指標は稼働率を採用しているが、客室稼働率 平成20年度:64.5%(1室あたり2.78人) 平成23年度:61.4%(1室あたり2.79人)		
7	文化共育部スポーツ振興課	江戸川区スポーツセンターの指定管理者制度の導入	満足度	アンケート調査の結果	72.6 %	90.0 %	67.67 %	未達成	その他	スタッフの接遇に関しては、ほぼ満足をいただいている。最近の民間スポーツクラブと比較されると設備・備品の見劣りが顕著である。						全てのスポーツ、レクリエーションに力を注ぐのではなく、江戸川区として、単一の種目に力を入れて、区民スポーツ、区民レクリエーション的なものを作り上げてはどうか。 施設利用者のニーズも多様化しておりますが、ご意見については、今後、可能性について検討してまいります。			
			教室参加者数	スポーツ教室の利用者数	228,459 人	250,000 人	241,094 人	未達成	その他	震災の影響により、夜間の営業を中止した影響が大きい。(平成23年9月2日まで平日の夜間)						区民スポーツ的なものを作り上げることが難しくとも、江戸川区が「ラクロス」のメッカ、であることなど、特色は打ち出した方がいい。 PRしていきたいと思えます。			

平成21年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	担当部署	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績	H23目標値	H23実績値	達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	照会	
									(内部評価結果)		(外部評価結果)								
									要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き、事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性を見直す必要があること	指摘事項	照会	
A	B	C	A	B	C														
8	文化共育部 中央図書館	篠崎図書館の運営	貸出資料数の維持・向上 事業実施の維持・向上	貸出した資料の数 講演会等を実施した回数	244,137 冊 24 回	250,000 冊 30 回	349,081 冊 26 回	達成 未達成	効果的に事業を推進できた その他	読書意欲を向上させる題材を選んで、特集展示を実施しています。利用者へ働きかける展示を実施し、HPや館報を効果的に活用するなど、本との出会いの機会を提供する取組を行った結果、貸出資料の増加につながっています。 事業の目標値は下がりましたが、講演会、映画会を時期やバランスを考慮しながら、適切な回数を実施してきています。「大人のための図書館」として歴史講演会やSP盤コンサート・トーク、園芸教室など、幅広い事業を行っています。								貸出数の大幅な増加は、素晴らしい成果だと思う。中学校のクラブ活動の「図書部」との連携なども考えられるのではないかと、この四月から「読書科」の創設により学校からの問い合わせが増え、すでに学校との連携を図っています。ご意見のとおり、今後も小中学校と様々な機会をとらえ連携してまいりたいと考えております。 「大人のための図書館」「篠崎文化プラザとの一体企画」など、今後も特色を活かし、質を求めていきたい。 開催時期と内容のバランスを考慮しながら、更なる利用拡大に向けて努力していきます。	成果指標 貸出資料数の維持・向上について、目標250,000冊に対して実績350,000冊と100,000冊も飛躍した理由は、魅力ある蔵書構築をはじめ、利用者へ働きかける展示等を積極的に取り組んだ結果であると認識しています。今後も多くの方にご利用いただきたいと考えております。 図書の購入方法は区内業者を通じて購入しています。(特別な専門書を除く)
9	生活振興部 区民課	松江区民プラザの開設	施設貸出利用率	貸出が可能な施設数のうち、貸し出した施設数が占める割合	45.7 %	50.0 %	57.2 %	達成	効果的に事業を推進できた	開設後に結成されたサークル団体を中心に、徐々に利用が増加しているところである。								活動指標 施設利用者総数が、20年度実績69,093人 23年度実績65,588人と減少している理由は、開設当時(20年度)はグリーンパレスが改修工事で、昔から活動している中規模な団体(サークル)が区民プラザへ活動場所を一時的に変更していましたが、現在は地域の方々を中心に新たに作られた小規模な団体や個人登録の利用が主となったため。【参考:1活動当たりの平均利用人数 5.9人(20年度) 4.7人(23年度)】また、23年度は震災及び電力不足に伴う利用自粛や貸出し中止を行ったため。(4月～9月初旬まで夜間貸出し中止)	
10	福祉部 生活支援第一課	自立支援プログラム(高校進学支援)	高校進学支援プログラム達成率	プログラム参加者のうち、高校に進学し者が占める割合	95.7 %	100 %	92.0 %	未達成	その他	不登校に近い児童も含まれているため、達成できなかった。 (参考:平成24年3月に東京都の公立中学校を卒業した者の高等学校等進学率は97.70%)								納税者を育てあげることは、行政のみならず地域社会の責任でもあると考えている。きめ細かい支援を協働で取り組めればと思う。生活保護世帯の場合、子の教育に対し熱心さに欠ける保護者が多い。小学生が地域とふれあう機会の代表格はすくすくスクールですが、中学生になるとクラブ活動や勉強中心となります。地域が子どもの成長にどうかかわるか、その機会の提供をどう用意するか、まさに協働のテーマだと考えています。 ひきこもりなどの問題を抱えている生徒もあり、100%は無理かもしれないが、非常に重要な事業であり、引き続き取り組んでいきたい。 今後も引き続き努力していきたい。 また、ひきこもりや不登校の生徒については、早めに民生委員、教育相談所、児童相談所等々と連携して学校と相談しながら登校できるよう取組み、高校入学後できるだけ登校状況を確認し、必要な場合は早めに対応するなどフォローしていきたい。	
11	子ども家庭部 子育て支援課	江戸川区認証保育所運営補助事業	認証保育所の定員数(年度末)	各認証保育所の定員の合計数	615 名	810 名	992 名	達成	効果的に事業を推進できた	保育経験豊かな民間事業者と協働して、待機児の多いエリアを中心に設置誘導できた。								活動指標の 在籍児数と 認可保育所待機児童数の関係性は、認証保育所の定員を拡大してきたため、認可保育所待機児童数の増加が抑制されています。認証保育所がなければ、待機児童が5000人を超えていたと推測しています。なお、待機児童数の多い地区に認証保育所等を拡充していく方向で取り組んでいます。	

平成21年度行政評価実施事業再評価結果一覧

整理番号	担当部署	評価対象事業	成果指標	内容	H20実績			H23目標値			H23実績値			達成状況	目標値の達成状況に係る要因		目標値の達成状況に対する評価			今後の事業の推進に対する評価			指摘事項	照会	
					(内部評価結果)			(外部評価結果)																	
					要因	内容	効果的に事業を推進した	ほぼ効果的に事業を推進することができた	効果的に事業を推進することができなかった	引き続き事業を推進すること	より効果的に事業を推進する必要があること	事業の計画性等を見直す必要があること	指摘事項		照会	A	B	C	A	B	C				
12	健康部 健康推進課	休日夜間急病診療事業	継続した運営スタッフの確保	スタッフを確保する方法	固定式・輪番式		継続		固定式・輪番式	達成	効果的に事業を推進できた	医師会の協力を得て固定式と輪番式の診療体制を維持し適切な運営スタッフの配置を継続的に確保した。												非常に重要な事業だと考えられます。今後も引き続き推進してください。	
			夜間急病診療小児科ベッド1床確保	夜間急病診療小児科の病床数	1 箇所	継続		1 箇所	達成	その他	慈恵青戸病院に小児科1床を継続して確保した。														
13	教育委員会 事務局 学務課	江戸川区立小・中学校給食調理業務請負委託	給食調理業務請負委託の拡大	給食調理業務を委託した学校数	63 校		74 校		77 校	達成	効果的に事業を推進できた	目標以上に調理業務委託を導入することができ、給食のレベルを低下させずに経費の削減が図れた。												<p>多人数が対象のため、「安全」が重要だと思う。「学校給食衛生管理基準」等に則した業務について学校・教育委員会が確認・点検を行い、安全な給食の提供を実現しています。</p> <p>安全であることは言うまでもないが、「おいしい」「たのしい」給食でもあって欲しい。</p> <p>学校の特色を踏まえた献立に基づき調理業務を行ない、手作りパンや手作りデザートを提供など、食の楽しさを伝える給食の提供を実現しています。</p> <p>児童や試食会に参加した保護者から、昔と比べて味が濃い等の意見がある。味覚については、相対的な評価になるが、子どもの味覚に合うようにして欲しい。</p> <p>学校給食は、基準が決められており、味付けは若干薄めになっていますが、濃いということであれば、調整します。ご意見がある場合は、学校や学務課にお寄せいただき、献立や味付けを改良していきたいと考えております。</p>	どのくらいの経費削減になったのか。平成23年度(77校)の導入効果は、778,540千円です。
14	区議会事務局	インターネットによる本会議の放映	録画のアクセス数のアップ	録画にアクセスした数	8,500 件		9,000 件		8,557 件	未達成	その他	質問者、質問項目により、アクセス数増減の傾向が伺える。												この事業の予算は、1,053,360円(委託料931,140円+電信料122,220円)です。	
			ライブ中継のアクセス数のアップ	ライブ中継にアクセスした数	650 件		700 件		1,331 件	達成	その他	改選後の23年2定から倍増しており、関心が高まっている。												<p>アクセス数では、議会活動を広く情報提供するという目的に対する効果の判定は難しい。</p> <p>考えられる指標として、区民の関心の高さや、情報の得やすさが挙げられる。また、中継により多くの区民の目にふれることで、活発な議会活動が促されることは効果の一つと考えられる。</p> <p>娯楽番組などは性質が異なるため、アクセスは飛躍的に伸びることはないと思う。ニーズのある一定の方のために視聴が出来ていればいいと思う。</p> <p>江戸川区区民世論調査の活用など、研究をしていきたいと考えています。</p>	<p>1アクセスの平均視聴時間は、録画2時間39分(平成24年8月の平均)、ライブ39分(平成24年第2回定例会の平均)です。</p> <p>視聴者の分析は可能か、詳細な分析はできませんが、ライブ中継では、区役所内からの視聴は1件と判別するため、その他は全て外部からの視聴です。また、録画中継は、区役所外からの視聴が約6割となっています。</p> <p>発言者や内容から検索して視聴することはできるのか。どの議員の質問に対する、誰の回答という形で保存しており、質問項目も全て出していますので、詳細な検索を行って視聴することが可能です。</p>